

Case : 281

裏表を間違えて、マットごとすべりそうになる

場面の説明

浴室用のすべり止めマットに裏表があることを知らず、裏返しで置いてしまったため、マットごとすべってしまった



利用シーン	 入浴
主な利用場所	 浴室・脱衣所
介護保険の種目	—
分類コード (CCTA95)	093306 (滑り止め用品)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

入浴を安全に行うためのすべり止めマットで、吸盤ではないタイプでは、裏と表の違いが分かりづらいものがあります。間違えて反対に置いてしまうと、滑り止めの効果がないばかりか、かえって滑りやすくなる時もあり、とても危険です。また、種類によっては使用を浴槽内に限定しているものもあります。製品自体にはこのような使用上の注意点が表示されず、開封して使い始めるとわからなくなってしまうことも多く、納入時のしっかりとした説明が大切です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：裏表のある製品だということを知らなかった
- 人：裏返しで設置したことに気が付かなかった
- モノ：裏表の違いが分かりづらいデザインだった
- モノ：製品本体に注意事項の表記が無かった
- 管理：パッケージに記載されていた注意事項を捨ててしまった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 281

裏表を間違えて、マットごとすべりそうになる

事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

浴室用のすべり止めマットに裏表があることを知らず、裏返しで置いてしまったため、マットごとすべってしまった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ